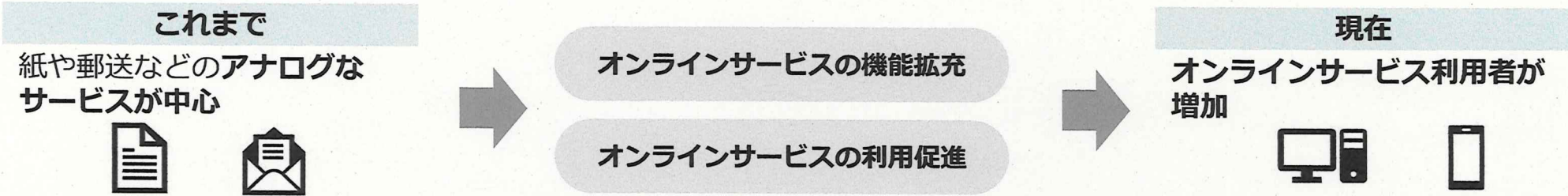


オンラインサービスのご案内



はじめに

- 日本年金機構では、社会全体のデジタル化への対応、お客様の利便性向上を目的として、**事業所・個人それぞれのお客様のニーズと申請手続等の特徴に合わせたオンラインサービスを提供**しています。
- **オンラインサービスの概要やメリット**をご紹介します。
- **健康保険・厚生年金保険の手続きや情報・通知等の受け取りは、ぜひオンラインサービスをご利用**ください。



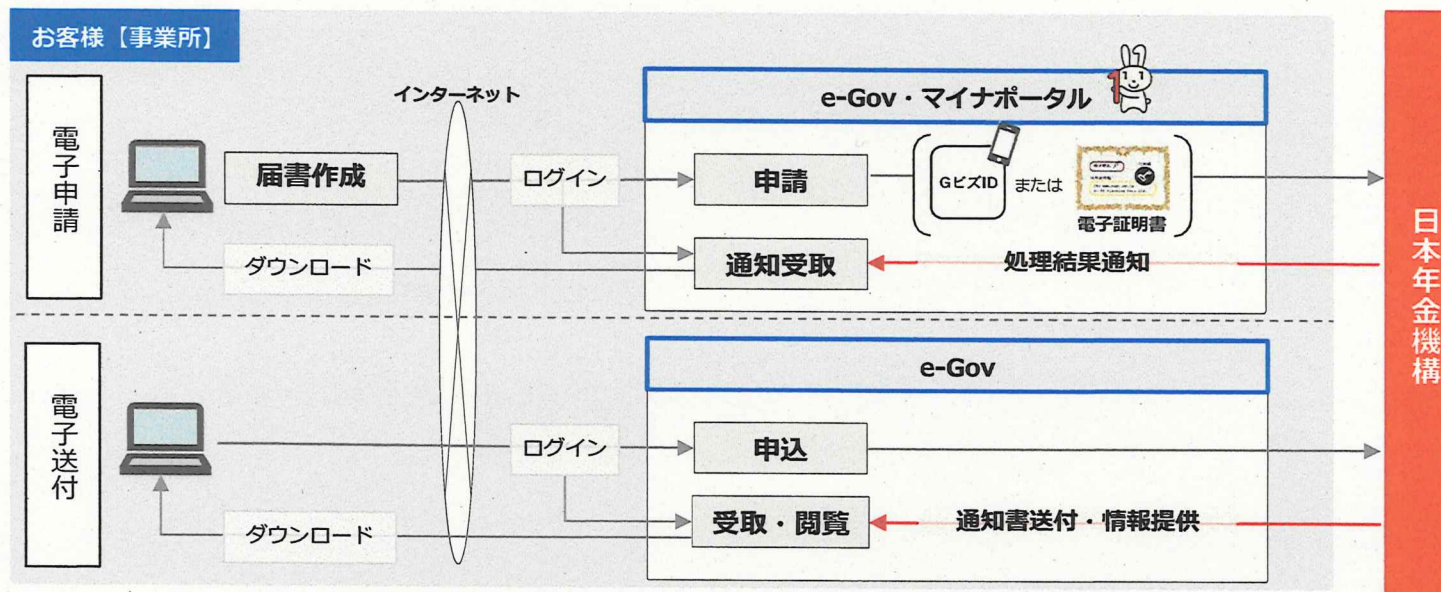
【オンラインサービスの概要】

オンラインサービス		概要
事業所向け	電子申請	・事業所が提出する 資格取得届や算定基礎届等の社会保険関係の届書 をインターネットを利用して申請できるサービス
	情報・通知書の電子送付	・事業所からの希望登録に応じて、 毎月の社会保険料額等の各種情報・通知書 を日本年金機構から電子送付するサービス
<参考> 個人向け	記録の確認 (ねんきんネット)	・ご本人が 年金加入記録の確認や年金見込額の試算等 をインターネット上で実施できるサービス
	簡易な電子申請	・ご本人が 国民年金保険料の免除・納付猶予申請、扶養親族等申告書等の個人の手続き をインターネットで申請できるサービス
	通知書の電子送付	・日本年金機構から、 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、公的年金等の源泉徴収票 を電子送付するサービス *送付された電子データはe-Tax(イ・タックス)での確定申告に利用できる。

【オンラインサービスの全体概要図】

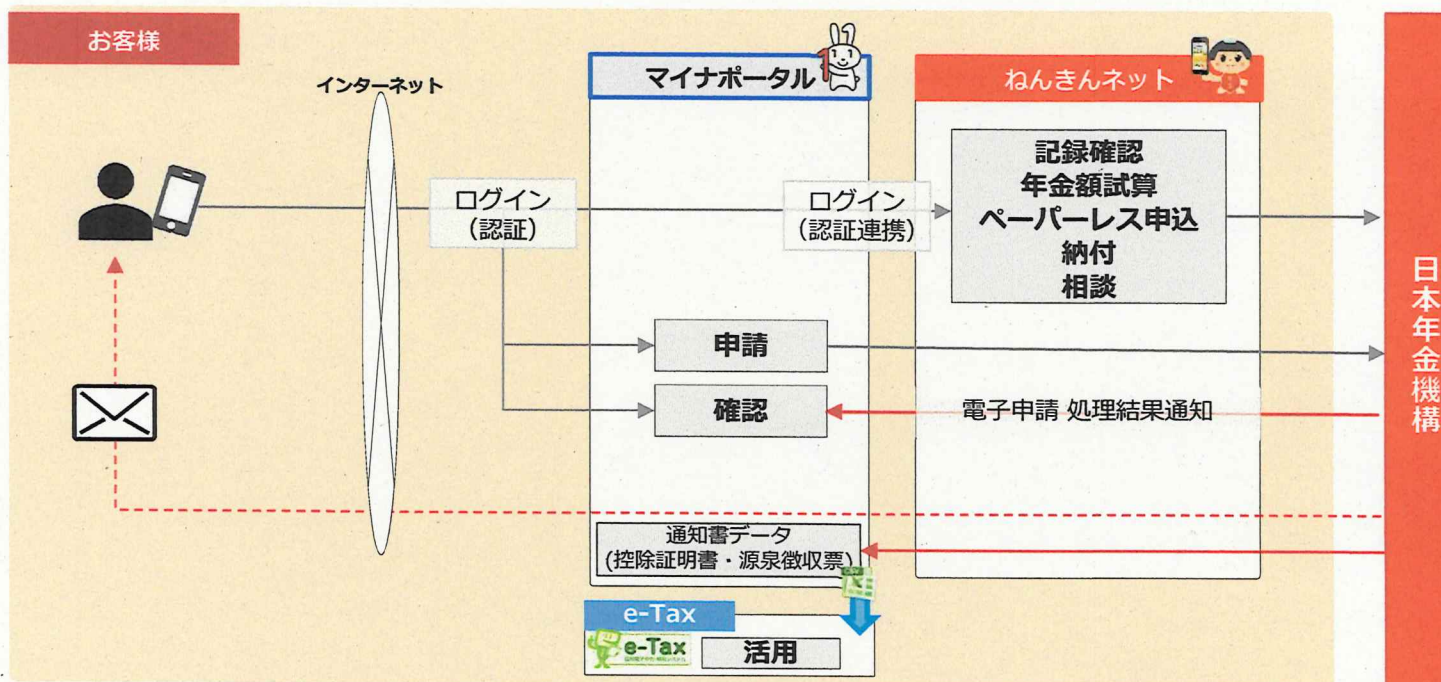
事業所向け オンラインサービス

届書作成プログラムや
労務管理ソフト等から、
e-Gov及びマイナポータル
を通じて申請データ等の
授受を実施。



＜参考＞ 個人向け オンラインサービス

マイナポータル及び
ねんきんネットを入口
として、申請データ等
の授受を実施。



※ 万全なセキュリティを確保する観点から、e-Govやマイナポータルといった政府共通基盤の活用を基本としています。

事業所向けオンラインサービス

- (1) 電子申請
 - (2) 情報・通知書の電子送付（オンライン事業所年金情報サービス）
 - (3) ご利用開始に当たって
- ＜参考＞ デジタル化に関する各種相談窓口

事業所向けオンラインサービス

(1) 電子申請

事業所が提出する資格取得届や算定基礎届等の社会保険関係の届書をインターネットを利用して提出できるサービスです。

① サービスの概要

電子申請の方法は以下の3種類あります。電子申請を行うには、**G.bizID※1**または**電子証明書※2※3**が必要です。

申請方法	概要
届書作成プログラム 無料で簡単に電子申請を始めたい方向け	・日本年金機構のHPから無料でダウンロードできるソフト（届書作成プログラム）から電子申請を行う方法。 ・デジタル庁が発行するG.bizIDと組み合わせることで、無料で電子申請が可能。 ・<u>電子送付で受け取る被保険者データを取り込む</u>ことで、入力項目の一部が予め入力された状態になり、簡易に電子申請することが可能。
労務管理ソフト 労務管理ソフトで管理している情報を活用したい方向け	・民間事業者が提供する市販の労務管理ソフトから電子申請を行う方法。 ※ ご利用になるソフトによって利用方法が異なりますので、ご利用の労務管理ソフトのHP等をご確認ください。
e-Gov（イーガブ） 	・e-Gov（デジタル庁が運営している総合的なポータルサイト）から電子申請を行う方法。 ※ 上記の2つの方法と異なり、届書項目全ての入力が必要。申請方法等の詳細はe-GovのHPをご確認ください。

- ※1 G.bizIDとは、デジタル庁が運営している認証サービスです。1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスでき、無料で利用可能です。詳しくはG.bizIDのHP（URL：<https://gbiz-id.go.jp>）をご確認ください。
- ※2 電子証明書とは、電子申請の際、申請者が送信するデータが原本であること、改変されていないことを証明するためのもので実印に相当するものです。電子証明書は数種類あり、取得方法等は電子証明書を発行する認証局（官公庁または民間）のHP等をご確認ください。
- ※3 事業主個人の証明として、マイナンバーカードに格納されている電子証明書も利用できます。

② 電子申請のメリット



いつでもどこでも申請可能

24時間365日オンラインで申請が可能
在宅勤務をしていても、自宅から申請が可能



コスト削減

来所や郵送による申請と比べ、移動に要する時間や
交通費、郵送費を削減可能



処理が速い

申請データをそのまま取り込んで処理するため、紙の
届出と比べ、処理が速い



申請時のチェック、データ管理が簡単

申請時に不備がないかシステムチェックが可能
処理状況・結果通知をPCで確認でき、データ管理も簡単

■ 事務処理日数

事務処理の日数※ は年々短縮しており、電子申請された届書は紙申請よりも大幅に速く処理されます。

届出	申請方法	H31.4	R7.4
資格取得届	電子申請	3.3日	0.6日
	紙申請	4.2日	3.3日
健康保険 被扶養者異動届	電子申請	2.8日	0.9日
	紙申請	4.1日	3.4日

※ 機構における届書の受付日の翌日から資格確認までの期間（土日祝日除く）であり、全国健康保険協会における資格確認書の作成に要する期間を含まない

■ 電子申請利用中の方からの声

- ・ 紙の届書よりも**処理が速く**、**結果通知も早く届いた**。
- ・ 届書の**郵送費用**や窓口に提出する際の**交通費**が掛からなくなった。

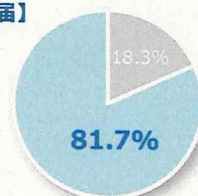
■ 主要な届書における電子申請件数の割合（R8.3時点）

- ・ 算定基礎届をはじめとする主要な届書においては、**電子申請が7割を超えています**。

【算定基礎届】



【月額変更届】



【賞与支払届】



(2) 情報・通知書の電子送付（オンライン事業所年金情報サービス）

事業所の希望登録に応じて、毎月の社会保険料額等の各種情報・通知書を日本年金機構から電子送付するサービスです。

① サービスの概要

事業主のGビズID※により、e-Govから電子送付希望を登録することで、毎月の社会保険料額情報等の各種情報・通知書を定期的に電子データで受け取れます。

令和7年1月からは、e-Govアカウント等、GビズID以外でも電子証明書を添付することにより、オンライン事業所年金情報サービスを利用することが可能となりました。

※ 利用開始の申込みは、事業主名義で実施する必要がありますが、e-Govのアカウント間情報共有機能を活用することで、事業主が指定した担当者についても毎月の閲覧を実施することが可能です。

各種情報・通知書の内容		メリット
保険料納入告知額・領収済額通知書	社会保険料を口座振替で納付する事業所の、当月の口座振替額と前月の領収済額をお知らせする通知書。	毎月、紙で届く口座振替額・領収済額の通知内容の管理が簡単になります。
社会保険料額情報	月末に納付していただく社会保険料の見込額の情報。	社会保険料額を、毎月20日頃に送付する通知より先に知ることが出来ます。
保険料増減内訳書	保険料の増減に該当する被保険者、増減となった理由及び増減額の情報。	資格取得届等の提出により、前月と当月の社会保険料額に増減が生じた場合に、その理由や対象の被保険者等を知ることが出来ます。
基本保険料算出内訳書	9月分※の保険料の計算の基礎となる標準報酬月額ごとの被保険者数等の情報。毎年10月にのみ作成。 ※ 毎年7月に提出する算定基礎届が最初に反映される月が9月	算定基礎届を提出した結果の標準報酬月額ごとの人数を知ることが出来ます。
賞与保険料算出内訳書	被保険者ごとの賞与保険料の情報。 賞与支払届の提出があった場合にのみ作成。	個人毎の賞与に係る保険料の金額を種別ごとに確認することが出来ます。
被保険者データ	届書作成プログラム※で簡単に届書を作成するための事業所情報と被保険者情報のデータ。 ※ 届書の作成、電子申請が簡単にできるプログラムです。 日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。	社会保険の手続きに必要な一部のデータの入力を省略でき、電子申請の際の手間を省けます。

② 電子送付のメリット



連絡不要で、必要な情報を定期的に入手可能

必要な都度、年金事務所へ連絡する必要はなく、1度の申込で、定期的に必要な情報を受け取れる



いつでもどこでも確認可能

24時間365日オンラインで、どこでも確認可能
関係者間の情報共有が容易になる



早く受け取り・確認が可能

「保険料納入告知額・領収済額通知書」や「社会保険料額情報」は1週間程度早く受け取り・確認が可能

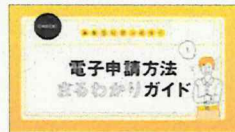


簡易に電子申請が可能

機構が提供する届書作成プログラムに取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請が可能

(3) ご利用開始に当たって

- 日本年金機構のHPに詳細な利用方法、動画やチャットボットを掲載しています。
- リーフレットもご用意しておりますので、利用いただく際や周知いただく際にご活用ください。

オンラインサービス	機構HP	
	URL	動画
電子申請	 日本年金機構 電子申請 検索 https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html	
電子送付 (オンライン事業所 年金情報サービス)	 オンライン事業所年金情報サービス 検索 https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html	

- 電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります。
ねんきん加入者ダイヤル (日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口)
0570-007-123 (ナビダイヤル) → 「2番」をお選びください
※ 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913 → 「2番」をお選びください
〈受付時間〉月～金曜日：8：30～19：00 / 第2土曜日：9：30～16：00
※ 第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。

<参考> デジタル化に関する各種相談窓口

- オンラインサービス利用環境の導入に関しては、**デジタル化に関する各種相談窓口**が準備されています。

相談内容	相談先	連絡先等
① 経営に関するご相談 商工会・商工会議所の会員でない方も相談可能 経営支援の相談窓口 ○ 商工会 ➤ 地域密着の経営支援（伴走型） ○ 商工会議所 ➤ 都市型で専門的なサポート	お近くの商工会または商工会議所 右のサイトから連絡先をご確認ください	全国商工会連合会 全国各地の商工会WEBサーチ https://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754 日本商工会議所 商工会議所検索 https://www.jcci.or.jp/ccisearch/?page=cciSearch
② 経営に関するご相談 売上拡大、経営改善等の経営課題の解決に向けた提案や適切な支援機関の紹介を行う相談窓口 ➤ 何回でも無料 ➤ ワンストップで対応 ➤ 電話・メール・FAXで予約	各都道府県のよろず支援拠点 右のサイトから連絡先をご確認ください	よろず支援拠点全国本部 支援拠点一覧 https://yorozu.smrj.go.jp/base/
③ IT・デジタル化に関するご相談 ITコーディネーターや中小企業診断士などのIT専門家とオンライン面談で相談ができる窓口 ➤ 何回でも無料 ➤ オンライン面談 ➤ 1回60分 ➤ インターネット予約	IT経営サポートセンター 右のサイトから相談日時をWeb予約	IT経営サポートセンターHP https://it-sodan.smrj.go.jp
④ ITツールの導入に関するご相談 業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金 ➤ IT導入支援事業者と共同で申請情報を作成	デジタル化・AI導入補助金事務局 サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター	デジタル化・AI導入補助金2026 https://it-shien.smrj.go.jp 0570-666-376（ナビダイヤル） ＊IP電話等の場合は050-3133-3272 【受付時間】9時30分～17時30分 （土、日、祝日、年末年始を除く）

<参考> 年金のお問い合わせ窓口・日本年金機構公式SNSのご案内

年金のお問い合わせ窓口のご案内

日本年金機構には、年金記録の確認や年金見込み額の試算ができる「ねんきんネット」や、よくあるお問い合わせについてチャット形式で24時間相談できる「ねんきんチャットボット」等のオンラインサービスのほか、「ねんきんダイヤル」や「ねんきん加入者ダイヤル」等の電話での相談窓口や、「年金事務所」等の対面での相談窓口があります。

日本年金機構ホームページには、これらのサービスを一覧にした「年金のお問い合わせ窓口一覧」をご用意しています。

年金に関する手続きや相談を行う際に、ぜひご利用ください。

年金のお問い合わせ窓口一覧特設案内ページ
<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/madoguchi-ichiran.html>



日本年金機構公式SNSのご案内

日本年金機構では、X(旧Twitter)及びFacebookを活用して、公的年金に関する制度周知、各種手続き、お送りする通知書の情報など、お客様のお役に立つ様々な情報を発信しています。ぜひフォローしてご利用ください！



日本年金機構公式X
(@Nenkin_Kikou)

年金制度全般に関する発信

https://x.com/Nenkin_Kikou



日本年金機構公式
Facebookページ

年金制度全般に
関する発信

<https://www.facebook.com/profile.php?id=61575964302278>



英語・やさしい
日本語での発信

<https://www.facebook.com/profile.php?id=61576205463510>



年金のお問い合わせ窓口一覧

年金のお問い合わせ窓口をご案内します。

オンラインサービス

年金について知りたい方



ねんきんネット
ご自身の年金記録の確認や
将来受け取る年金見込み額の
試算ができます



年金Q&A
年金に関する疑問の回答を
キーワード検索で探せます



ねんきんチャットボット
よくあるお問い合わせについて
チャット(対話)形式で
相談できます(24時間対応)



動画(YouTube)
年金の制度や届出方法について
動画で確認できます



外国語ページ/Language
年金に関する説明やお知らせを
いろいろな国の言葉や
わかりやすい日本語で
確認できます

上記のほか、機構公式XやFacebookで各種制度や通知書の情報などを発信しています。ぜひ、フォローいただき、ご利用ください。

手続きをしたい方



個人向けサービス
国民年金や年金の受け取りに関する
手続きができます
また、源泉徴収票などの通知書を
電子データで受け取れます



事業所向けサービス
健康保険・厚生年金保険の
手続きができます
また、社会保険料額などの情報を
電子データで受け取れます

電話



電話での相談窓口
電話での相談は、相談内容に応じた
各種ダイヤル(ねんきんダイヤル、
ねんきん加入者ダイヤル等)で
受け付けています

対面



対面での相談・手続き窓口
対面での相談は、
全国の年金事務所・
街角の年金相談センターで
受け付けています